

令和8年2月臨時会

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件、議案10件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、承認第1号「専決第1号 令和7年度一般会計補正予算（第6号）」中、総務課所管の「衆議院議員総選挙費」に関し、選挙の看板の設置個所の中には、見にくい場所に設置しているところも見受けられる。「設置しやすい場所」ではなく、「見やすい場所」に設置してほしいとの意見に対し、見にくいといった指摘があった場合には、できる限り対応している状況である。引き続き、そういった要望があれば、個別に対応していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第6号「令和7年度平戸市一般会計補正予算（第7号）」中、こども未来課所管の「ひとり親家庭等物価高対応子育て応援手当給付事業」に関し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食費等の物価高騰に直面する低所得のひとり親家庭等の生活を支援するための事業で、対象は児童扶養手当支給対象児童を養育する父母等とし、対象児童1人につき2万円として支給するとの説明がありました。これに対し、第2表の繰越明許費補正で繰越事業となっているが、申請期間はいつになるのかとの質問に対し、令和7年12月末を基準として対象者には申請不要のプッシュ型での支給となるが、令和8年3月31日までに新たに児童扶養手当支給対象となった方に対しても給付するため、繰越事業となっているとの説明がありました。

次に、市民課所管の「高齢者世帯等省エネエアコン導入支援事業」に関し、市内の事業者から資源エネルギー庁が推奨する省エネ性能エアコンを購入する際の補助で、令和9年3月末時点で65歳以上の高齢者のみの世帯や65歳以上と障がい者で構成さ

れている世帯に対し、設置費用を含む対象経費の2分の1を10万円を限度に補助するとの説明がありました。これに関し、市民への周知や申請方法はどのようになるのかとの質問に対し、3月初めの各世帯への回覧やホームページで周知を行うこととしており、申請については、4月以降に購入した際に、設置前・後の写真などを添付して申請していただき、できるだけ簡単に申請ができるように考えているとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案3件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、議案第6号「令和7年度平戸市一般会計補正予算（第7号）」中、水産課所管の「沿岸漁業燃油高騰対応支援事業」に関し、燃油価格の高騰により操業に影響を受けている市内沿岸漁業者に対して、国の令和7年度補正予算による「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、漁業用燃油購入費の一部の支援するものであるとの説明に対し、これまではセーフティーネットの掛け金に対する支援が主だったが、今回1リットルに対し12円の補助となったのはどのような経緯であるかとの質問に対し、これまでセーフティーネット事業の掛け金として漁業者個人負担分の掛け金の2分の1を県と市で負担し補助をしていた。しかしながら、漁業者の皆さんからは燃油価格の高騰によって出漁を控える声や遠方への出漁が難しくなったとの意見があったため、今回はセーフティーネットの掛け金に対する支援よりも直接的な燃油支援を考え、燃油価格上昇分からセーフティーネットの補填額を差し引いた差額の一部支援として、12円の直接補助を行うこととしたとの答弁がありました。

次に、商工物産課所管の「物価高騰対応くらし応援事業」に関し、この事業では「(仮称) ひらどくらし応援プレミアム商品券（デジタル併用版）」と「(仮称) 地元事業者応援デジタル商品券」の2種類の商品券を販売予定であり、「(仮称) ひらどくらし応援プレミアム商品券（デジタル併用版）」は紙とデジタルとの併用、「(仮称) 地元事業者応援デジタル商品券」についてはデジタルのみということで、2種類の商品券はいずれもデジタルでの販売が予定されているようである。現在は紙からデジタルに変わる過渡期でもあり、デジタル化を推進していく必要がある一方、デジタルを使えな

い高齢者や身体に不自由を抱える方々などにも商品券を利用してもらわなければならない。誰一人取り残さず市民全員に行き渡るよう、「平戸プレミアム商品券実行委員会」だけに任せるのではなく、行政側も積極的に関与しながら申請方法や使い道について丁寧に市民へ説明する必要があるが、どのように対応していくのかとの質問に対し、行政側も「平戸プレミアム商品券実行委員会」のメンバーであるため、その中で十分に協議を重ねながら推進していく。また、多様な機会や媒体を活用して周知を図り、周知漏れがないよう徹底していくとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。